

茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会 会報

令和7年度総会を開催



令和7年7月22日茨城県市町村会館において、会員の皆様約60名の参加をいただき、茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会総会を開催しました。本総会では、来日外国人の不法滞在、不法就労及び不法就労あっせんを排除し、正規に在留・就労する外国人を保護支援するなど関係機関団体等が協力・連携して諸対策を効果的に推進するため、これまでの実施事業内容、役員人事、本年度事業計画を決議しました。

八木岡 努（茨城県農業協同組合中央会会長）協議会会長 あいさつ



本日は、大変お忙しい中、令和7年度総会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、常日頃から当協議会の活動に、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、当協議会は、平成18年の発足当初から、会員の皆様と共に、来日外国人の不法滞在・不法就労問題に取り組んでまいりました。現在、県内における外国人労働者数は毎年右肩上がりに増え続け、その数は昨年10月末現在で前年同期7,034人増加の6万1,909人に上っており、今や、茨城県にとって外国人人材の活用と経済活動は切り離せない状況となっています。

しかしながら、未だに、不法滞在外国人を雇用する不法就労助長事案が横行するなど、不法滞在・不法就労外国人に関する問題は、依然として残されたままとなっております。また、こうした状況を受け、本年4月、茨城県庁に不法就労防止対策を強化するため、「外国人適正雇用推進室」が設置されたところでもあります。不法滞在・不法就労問題は、外国人を適正に雇用する事業主の方々はもちろんのこと、正規に滞在する外国人の方々にも波及し、悪影響を及ぼしかねません。今後も、当協議会の皆様が相互に連携し、率先して、外国人の不法滞在・不法就労の防止と正規に滞在する外国人への保護支援を行い、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の実現に向けた諸対策を推進してまいりたいと考えております。結びに、当協議会の益々の発展と、皆様の御健勝と御活躍をご祈念申し上げ、挨拶いたします。

廣瀬健吉 茨城県警察本部警備部長 あいさつ



本日は御多用のところ、また厳しい暑さの中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から警察活動の各般にわたり御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。さて、令和6年中の茨城県警察における不法滞在外国人の検挙・摘発人数は656人であり、全国2位でした。言い換えれば、これだけ多くの不法滞在外国人が当県にいることの証左とも言えます。また、ここ数年、その減少の兆候は見られません。茨城県警察では、こうした情勢の下、不法滞在・不法就労の問題を、県警全体の治安課題として捉え、出入国在留管理庁と連携して不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や不法就労等の手段である旅券・在留カード等の

偽造、虚偽申請等に係る犯罪に対する取締りを進めています。一方、県警による摘発・取締りは、効果として対症療法域を出ず、これだけでは根本的な解決に結びつかないことも事実です。根本的な解決につなげるためには、ここに御参会の皆様と一体となった対策が必要となります。特に、外国人を雇用する際に、当該外国人の在留期限や就労資格の確認が不十分なケースが見受けられます。業界団体の皆様におかれては、傘下の事業主の方々に対して、外国人雇用における身分確認の徹底を指導・啓発いただくようお願いいたします。必ず在留カードを確認すること、また、出入国在留管理庁が無料配布している在留カード等読取アプリを活用し、真贋を確認することなど、今回配布した各種リーフレット等も活用しつつ、事業主の方々の理解促進や意識醸成を図っていただくと幸いです。また、令和6年中に検挙・摘発した不法滞在外国人のうち、約4割が失踪した技能実習生でした。技能実習生の失踪防止にも御配慮いただくようお願いいたします。なお、事務局では、今後、皆様の指導・啓発活動の一助となるような情報、例えば、検挙・摘発人数や事件広報の概要等を定期的に発信していく準備をしておりますので、こうした情報も活用していただければと思います。このように各機関・組織・団体それぞれの役割の下、緊密に連携を図り、対策を総合的かつ効果的に推し進めていくことが何よりも不可欠と考えております。警察としても、本協議会を通じて、皆様との連携を更に密なものとし、来日外国人の不法滞在・不法就労防止対策の一翼を担っていきたいと思っておりますので、引き続き御理解・御協力をお願いいたします。結びとなりますが、当協議会の益々の発展と御参会の皆様の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

下妻警察署
外国人技能実習生29名に対して防
犯、交通ルール、防災講話を実施
(5/14)